

『将来を見据えた持続可能な公共交通の実現』～いつまでも安心して住み続けられる交通ネットワークの構築～

8つの課題

・町が今後取り組むべき公共交通の課題

1. 市町を跨ぐ公共交通手段確保について持続性の維持・向上

- ・日常生活を営むための移動手段として一定水準の水準が確保された交通手段の確保
- ・若者・子育て世帯の定住施策と関連する通学支援、公共の通学手段の確保

2. 町内生活路線（病院・買い物・通学）確保に係る運行経費の削減

- ・地域の利用者の現状に合わせた運行ダイヤの調整やスクールバスの一般客混乗路線の見直しを適時実施し、利用しやすい「町営路線バス」の運行による利用者及び収益改善。国県の制度を活用した財源の確保
- ・路線見直しによって公共交通空白地が生じないよう面的に補完する公共交通ネットワークの構築

3. 高齢者の将来的な不安に対応する公共交通手段の構築

- ・自家用車に替わる公共的な交通手段の構築
- ・外出環境の向上のため、運転免許返納者や高齢者に対する公共交通利用の補助制度充実
- ・実証運行中のデマンド型乗合タクシーの本運行に向けたエリア拡大と制度の周知

4. 交通空白地帯の無い公共交通網の維持・整備

- ・民間事業者と町が協力し、日常生活が維持できる公共交通の維持への取組

5. 障がい者等にかかる公共交通福祉制度の充実

- ・高齢者が安全に移動することができ、安心して生活するための公共交通体系を整備し、障がい者のみならず高齢者も含めた福祉制度の充実

6. 高校生の通学支援対策

- ・利用者のニーズに合ったダイヤ運行と効率の良い路線ルート運行により持続性の高い町営路線バス運行を実現
- ・町全体の子育て支援と連携した支援策の検討

7. 観光交通（2次交通）の検討

- ・既存の2次交通施策の事業見直しをかけながら実態にあった事業展開を民間事業者と協力して実施
- ・交通拠点（空港や主要駅）からのシャトル便運行等について、可能性を検討

8. 公共交通に関するわかりやすい情報発信

- ・町の公共交通の全体図を視覚的に説明できる路線図、時刻表等の作成
- ・伝えたい相手によって媒体を変え、常に新しい情報を発信
- ・高齢者に対して丁寧な説明

計画の目標

【目標1】

まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備

【目標2】

町内経済活動の活性化に向けた公共交通の構築

【目標3】

生活に欠かせない身近な移動手段としての公共交通と利用支援

【目標4】

わかりやすく・利用しやすい公共交通利用環境の形成

《西川町地域公共交通計画》

目標を達成するための施策

施策1-1 町営路線バスの利便性向上

- ・(1)バス路線の経路・ダイヤ等の見直し
- ・(2)鉄道とのスムーズな接続の向上
- ・(3)高速バスとのスムーズな接続の向上

施策1-2 効率的な路線計画と車両運用

- ・(1)スクールバス路線と町営路線バスの共通運行路線（一般客混乗路線）の調整
- ・(2)スクールバス車両と町営路線バス車両の効率的な活用

施策1-3 観光移動を支える公共交通等の推進

- ・(1)鉄道とのスムーズな接続の向上【再掲】
- ・(2)高速バスとのスムーズな接続の向上【再掲】
- ・(3)タクシー等を活用した2次交通事業の展開
- ・(4)町外の交通拠点（空港・主要駅）からのシャトル便運行の検討

施策2-1 町内での買い物対策

- ・(1)タクシーを活用した新たな公共交通の導入（デマンド型乗合タクシー実証運行・本運行）
- ・(2)バス路線の経路・ダイヤ等見直し【再掲】

施策2-2 観光交通（2次交通）の促進

- ・(1)鉄道とのスムーズな接続の向上【再掲】
- ・(2)高速バスとのスムーズな接続の向上【再掲】
- ・(3)タクシー等を活用した2次交通事業の展開【再掲】
- ・(4)町外の交通拠点（空港・主要駅）からのシャトル便運行の検討【再掲】

施策3-1 交通空白地を補完する新たな公共交通導入による生活交通の確保

- ・(1)タクシーを活用した新たな公共交通の導入（デマンド型乗合タクシー実証運行・本運行）【再掲】

施策3-2 持続可能な公共交通事業の経営

- ・(1)公共交通の利用推進による収益の改善
- ・(2)効率の良い路線運行と車両運用

施策3-3 高齢者・心身障がい者への支援

- ・(1)既存の心身障がい者、運転免許証自主返納者への支援
- ・(2)高齢者の公共交通利用促進に向けた支援制度の構築

施策3-4 町外通学の足の確保と支援

- ・(1)通学バスの持続的な運行
- ・(2)通学全般に関する財政的な支援制度の検討

施策4-1 自家用車から公共交通利用への切り替えに向けた意識醸成

- ・(1)わかりやすい公共交通体系のマップ・時刻表の作成
- ・(2)情報を伝えたい対象者に対し伝える媒体での情報発信
- ・(3)公共交通利用促進の啓発活動

施策4-2 誰もが安心して使える利用環境づくり

- ・(1)乗降しやすい車両、環境にやさしい車両等の導入
- ・(2)わかりやすい公共交通体系のマップ・時刻表の作成【再掲】

外部評価⇒全体適正化の視点から不断にPDCAサイクルによる見直し